

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.28		都道府県名: 京都府			市町村等名: 亀岡市			
対象地域: 亀岡市全域				世帯数: 36,682世帯※		人口数: 93,720人 ※		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成23年2月1日 ~ 平成24年1月31日			実施期間		平成23年11月1日 ~ 平成24年1月31日	
内容		<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置 ・看板の設置 ・不法投棄防止パトロールの実施 			回収方法		パトロールが回収、その後、収集運搬業務委託業者によって指定引取場所へ運搬。	
対象地域における不法投棄量	対象地域における不法投棄家庭用機器		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
		平成20年度(台)	5	24	7	11	5	52
		平成21年度(台)	2	28	0	25	5	60
		平成22年度(6月まで)(台)	0	3	0	1	0	4
		事業実施後平成24年度予定(台)	1	19	0	17	3	40
		削減見込み率(%)						
		防止事業				引渡事業		合計
		防止費目			小計	撤去等費用	再商品化等料金	
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		1,670	3,196	0	(4,866)	28	32	(4,926)
助成率(%)		50%				100%		

※: 世帯数及び人口は、平成22年7月現在